

【別表】

平成28年度市町村民税所得割額(所得基準)と奨学資金貸付限度額

《 高等専門学校5年生用 》

《 高等学校専攻科2年生用 》

年 収 め や す			生活保護	800万円未満	1,000万円未満
*年収めやすは4人世帯(父母、子ども2人(高校生1人と中学生1人)の場合の一例です。(実際の額は家族構成(扶養状況)等により異なります。)					
奨学資金貸付限度額			年間授業料 + 10万円(その他教育費)	24万円 ※	
19歳未満の扶養親族数			平成28年度市町村民税所得割額 (保護者合算)		
	うち16歳未満	うち16歳以上 19歳未満	(単位:円)		
	H12.1.2以降生まれ	H9.1.2~H12.1.1生まれ			
1人	0	1	生活保護	231,300 未満	327,300 未満
	1	0		243,900 未満	339,900 未満
2人	0	2	生活保護	238,500 未満	334,500 未満
	1	1		251,100 未満	347,100 未満
	2	0		263,700 未満	359,700 未満
3人	0	3	生活保護	245,700 未満	341,700 未満
	1	2		258,300 未満	354,300 未満
	2	1		270,900 未満	366,900 未満
	3	0		283,500 未満	379,500 未満
4人	0	4	生活保護	252,900 未満	348,900 未満
	1	3		265,500 未満	361,500 未満
	2	2		278,100 未満	374,100 未満
	3	1		290,700 未満	386,700 未満
	4	0		303,300 未満	399,300 未満
5人	0	5	生活保護	260,100 未満	356,100 未満
	1	4		272,700 未満	368,700 未満
	2	3		285,300 未満	381,300 未満
	3	2		297,900 未満	393,900 未満
	4	1		310,500 未満	406,500 未満
	5	0		323,100 未満	419,100 未満
6人	0	6	生活保護	267,300 未満	363,300 未満
	1	5		279,900 未満	375,900 未満
	2	4		292,500 未満	388,500 未満
	3	3		305,100 未満	401,100 未満
	4	2		317,700 未満	413,700 未満
	5	1		330,300 未満	426,300 未満
	6	0		342,900 未満	438,900 未満

○扶養親族の「年齢」は、平成27年12月31日現在の年齢で算出します。

○対象となる扶養親族数がこの表を超える場合は、大阪府育英会までお問い合わせください。

※授業料実質負担額が24万円を下回る場合は、その額を上限とします。